

ハラスメント相談・相談員セミナー

公益社団法人
主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-8443
横浜市中区相生町3-63
TEL. 045-662-5965(代)

ハラスメント相談は、「ハラスメントは人権侵害」との正確な理解と認識を持ち対応することが基本といわれています。ハラスメント問題が発生した際、相談窓口が有効に機能するかは企業の初期対応として重要です。

しかし、現実には、相談員に任命したものの対処方法について教育を実施していないという企業も多いのではないでしょうか。今回のセミナーでは、ハラスメント問題に定評のある正木眞理子講師により、パワハラ相談、行為者ヒアリングなど実務的なロールプレイを中心に実施します。ハラスメント問題の未然防止のため、相談員の教育の機会として是非多くの皆様に参加いただくようお願いしております。

記

1. 日 時 2012年10月5日(金) 午後1時30分から午後4時30分
2. 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 2F 第2教室
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)
3. 定 員 40名
4. 対 象 者 人事・総務・労務担当者、産業保健スタッフ等
5. テーマ・講師

テーマ：1 ハラスメントとは何か

- ①ハラスメントの基礎知識 ②相談の受け方

2 相談員のための傾聴とは

3 傾聴実習

- ①パワハラ相談 ②行為者ヒアリングなど 3人1組で、より良い聴き方を学ぶ

講 師：シニア産業カウンセラー 産業能率大学 兼任教員 正木 眞理子 氏

6. 参 加 費 6,000円 ただし、会員は5,000円
7. テキスト代 1,050円 「新 相談対応マニュアル」(消費税込み、財団法人21世紀職業財団発行)
*テキストをお持ちの方は当日持参してください。

8. 申込方法

- ① 裏面申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送して下さい。
- ② 他の講習等と一括で申し込む場合は、申込金明細書(10月度開催講習等のご案内P.8)にも記入して同封して下さい。
- ③ 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
- ④ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので、早めに手続きをして下さい。
- ⑤ インターネットでも申込みできます。協会のHPをご覧ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965

*受講キャンセル 事前に欠席の連絡をいただいた場合、キャンセルとさせていただきます。(キャンセル料として受講料の半額徴収)連絡がない場合は欠席扱いとなります。
キャンセル料は、受講票発送に消印日より発生します。

第5回人事・労務管理実践セミナー 申込書

2012.10

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

※受 番 号	講 号	氏 名

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

↓ どちらかに○印

振込先	横浜銀行関内支店
	みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込(予定)

会員番号						一般
------	--	--	--	--	--	----



受講料	一般@ 6,000円×	名	円
	会 員@ 5,000円×	名	円
テキスト	1,050円×	冊	円
合 計		円(消費税等込)	

事業場名

〒□□□-□□□□

所在地

担当者所属

氏 名

TEL

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。